

令和6年度前期 入学料減免（徴収猶予）及び授業料減免の実施について

令和6年度前期入学料減免（徴収猶予）及び授業料減免について、以下のとおり実施します。申請に必要な事項は、本学ホームページに掲載されている「申請のしおり」に記載していますので、「申請のしおり」をよく読んでから申請してください。

※ 授業料減免の支援を希望する場合は、前期と後期それぞれで申請が必要です。

※ 日本学生支援機構の給付奨学生が入学料・授業料減免の支援を希望する場合は、申請が必要です。

1. 実施区分及び対象学生

① 高等教育の修学支援新制度に基づく入学料減免

対象学生：令和6年度前期（4月）入学の日本人学部生

② 北海道大学独自の入学料減免（徴収猶予）、徴収猶予のみ

対象学生：令和6年度前期（4月）入学の学部留学生及び大学院生

③ 高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免

対象学生：日本人学部生

④ 北海道大学独自の授業料減免

対象学生：令和6年度前期において全期間在学する正規学生

2. 申請書類

○ 北海道大学ホームページからダウンロード

トップ > 学生生活 > 各種手続き・証明書 > 入学料・授業料

※ 申請書類の提出方法及び提出窓口については、「申請のしおり」を確認してください。



3. 申請期間

○ 令和6年度前期（4月）**文学院**入学者：

入学料減免…令和6年3月4日（月）～令和6年3月7日（木）17時

授業料減免…令和6年3月1日（金）～令和6年3月29日（金）17時

○ 上記以外（**文学部2～4年生、文学院、文学研究科在籍者**）：

令和6年3月1日（金）～令和6年3月29日（金）17時

※学部1年生は提出方法・窓口が異なるので注意してください。